

水道局職員の逮捕について

昨日（8月25日）、水道局職員が神奈川県迷惑行為防止条例違反の疑いにより神奈川県港北警察署に逮捕されました。

1 逮捕された職員

所属	職名	年齢	採用年月日
事業推進部資産活用課	事務職員	20代	平成28年4月1日

2 事案の概要

(1) 逮捕年月日

令和2年8月25日（火）

(2) 逮捕等の概要

J R 菊名駅において、女性を盗撮したとして神奈川県迷惑行為防止条例違反の疑いで逮捕されました。

今後、当該職員への事情聴取などを通じ、事実関係を明らかにしてまいります。

3 おおくぼ ともこ 大久保 智子 水道局長のコメント

このたび、当局職員が逮捕されたことにつきまして、お客様及び市民の皆さまの信頼を大きく損ねたことを深くお詫びいたします。

今後、事実関係を確認し、厳正に対処してまいります。

お問合せ先

水道局人事課 Tel : 045-671-3110